

平成27年第1回市議会定例会の開会にあたり、市政の運営方針と主な施策の概要を申し上げ、市民並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1 市政の運営方針

終戦から70年。散華なされた御霊を尊び、私たちの先人は、焦土と化した国土の中から、幾多の艱難辛苦を乗り越え、世界に冠たる平和国家と経済大国を築き上げました。そして、平穩の世を願う平成の世も四半世紀が過ぎ、バブルに始まりそして崩壊後、「失われた20年」とも言われる停滞期が続き、またリーマンショックや東日本大震災と、未曾有の金融危機や大災害を経験しました。

その間、戦後レジームは崩壊し、新たなパラダイムの構築が求められ続けてまいりました。

そうした中、我が国は、アベノミクスによる「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、また第三の矢としての「民間投資を喚起する成長戦略」への期待により、長かったデフレから脱却する道筋がついてきました。しかし、少子高齢化による人口減少問題への対応など厳しい未来が待ち受けております。

そのような中、本市は市制施行75周年を迎え、本年9月24日に、半世紀の時空を超え、新庁舎が土浦駅前に移転開庁いたします。このような市政発展の大きな節目の中、市長3期目12年の集大成として、将来の飛躍に向けて、本市の歴史に刻まれる事業を成し遂げてまいります。

私は、これまで、行財政改革の推進と市民協働のまちづくりを二つの柱として市政運営に一貫して取り組み、市民の皆さんと行政の新しい関係及び健全でスリムな行財政を構築し、強固で持続可能な市民生活を支える基盤づくりに努めてまいりました。

そして、これまで培った財政基盤を礎に、合併特例債などを財源として、本市発展の根幹となる社会資本の整備に重点的・集中的に取り組み、事業の順調な進捗により、新しい土浦市の姿が一つ一つ実を結ぶ時期を迎えております。

また、第7次土浦市総合計画後期基本計画に位置付けた主要な事業も、将来都市像であります「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」の実現に向けて、大きな進捗を見せており、総合計画に位置付けた、分野横断的な4つの「つちうら戦略プラン」に基づき、重点的かつ優先的な施策・事業の展開を図ります。

まず、「安心・安全戦略プラン」であります。

消防本部新庁舎につきましては、災害時に市民の皆さんの安心・安全な生活を守る消防・防災活動の拠点として、新年度工事を完成させ供用を開始します。

市民病院的な役割を担い、来年3月1日に開院する土浦協同病院の移転新築事業に対しましては、適切な財政支援を行うとともに、霞ヶ浦医療センター内に設置した「筑波大学附属病院土浦市地域臨床教育ステーション」を「センター」として機能強化を図り、安心・安全で快適な市民生活を支える保健医療サービスの一層の促進を図ります。

学校施設等の耐震化につきましては、計画の前倒しにより積極的に取り組んでまいりましたが、既に耐震化が完了している、保育所及び幼稚園に加え、全小・中学校の耐震化を新年度で完了させます。

また、新治地区の小中学校につきましては、新治中学校敷地内に本市初となる施設一体型小中一貫教育学校の整備を進めます。

2つ目は「地域力・市役所力 パワーアップ戦略プラン」です。

本庁舎の土浦駅前への移転につきましては、新たなまちの流れを創り、また、市民サービスを更に充実させるための大きなチャンスとして捉え、移転開庁後は、駅前という立地、これまでの分散化などに

よる庁舎の課題を解消した行政運営の拠点として、全国の先進事例にふさわしい活用を図ります。

人口減少・超高齢化社会という構造的な課題の克服に向けて、国と地方が総力を挙げて地方創生に取り組む中、本市の課題を的確に捉えた「人口ビジョン」を明らかにし、本市の特性を活かした、実効的かつインパクトのある「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に全市を挙げて取り組みます。

3つ目は「暮らしの「質」向上戦略プラン」です。

新庁舎の移転に併せて、西口広場の改修、既存ペDESTリアンデッキ及びバス乗降口へのシェルターの設置を完了させるとともに、新図書館やギャラリーを核とした土浦駅前北地区市街地再開発事業、ペDESTリアンデッキの新設に着手し、先例のない集中的な事業の実施により、土浦駅西口地区は、中心市街地の再生はもとより、本市発展のシンボルとして大きな変貌を遂げてまいります。

市営斎場につきましては、利用者の皆様の利便性・快適性が向上した新たな斎場として、平成28年度の供用開始に向けて、引き続き整備工事を進めます。

神立駅西口地区周辺の整備につきましては、かすみがうら市と共に、仮設の西口広場整備工事に着手するなど、土地区画整理事業に併せ、駅舎の橋上化、東西自由通路及び駅東歩行者専用道路を整備し、本市の北の拠点にふさわしいまちづくりを進めます。

真鍋神林線及び田村沖宿線の延伸整備、荒川沖木田余線の4車線化及び川口田中線の全線開通に向けた整備を進め、本市発展の基盤となる道路ネットワークの充実を図ります。

積年の念願でありましたJR常磐線の東京駅乗り入れが3月14日に実現いたしますが、満足の行く状況にはありません。そのような思いから、今後におきましても、利便性を確保し、定住人口の増加につなげるためにも、1本でも多くの乗り入れ本数を確保できるよう、関係機関と一丸となり要望を継続します。

4つ目は「らしさが光るオンリーワン戦略プラン」です。

本市には、霞ヶ浦や土浦全国花火競技大会、かすみがうらマラソン大会など、全国に誇れる数多くの土浦の宝があります。特に、桜川や霞ヶ浦湖畔周辺につきましては、中心市街地活性化基本計画と連携し、かわまちづくり計画に基づき、遊歩道整備を推進するなど、水辺空間を活かしたまちづくりを進めます。

また、本市の持つ自然環境や歴史・文化資源を磨き上げ、ブランド力を高め、知名度・好感度の向上などイメージアップを図るため、シティプロモーション事業を推進し、市民の皆さんが、我がまち土浦に自信と誇りの持てるオンリーワンのまちづくりに取り組みます。

このように本市の根幹を築く事業を実施していく中、これまでの「入るを量りて、出ざるを制す」を基本とする財政運営はもちろんのこと、単年度予算主義の原則に加えて、より中長期的な視点に立った財政運営が求められます。

これからも予断を許さない財政状況の中、大規模事業が収束した後は、事業の縮減を余儀なくされることが見込まれ、より一層事業を厳選し、堅固な意志を持って効率的な行財政運営を進めます。

また、人口減少社会に的確に対応した公共施設の適正配置の検討を進め、スリムで効率的な行政体制を確立するなど、経常的な財政基盤の一層の強化を図ります。

このような中、本市発展の基礎となる事業の実現に向け、歴史的な大型予算として、前年度に比べ、

一般会計は 3.5%増の592億9,000万円、

特別会計は 17.1%増の452億8,000万円、

総 額 1,045億7,000万円、9.0%増とするものです。

次に、主な施策の概要について御説明申し上げます。

2 主な施策の概要

まず、将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、快適でゆとりのあるまちづくりについてであります。

周辺自治体と連携を図りながら、広域的な観点からの都市づくりを推進するとともに、長期的な本市のまちづくりの指針となる都市計画マスタープランに基づき、将来を見据え、多様な都市機能と自然・歴史資源が調和し、やすらぎと快適な市民の暮らしを支える土浦らしい都市づくりを推進します。

本市と県内外の主要都市を結ぶ広域幹線道路であります、国道6号土浦バイパスにつきましては、平成28年度の全線4車線化に向けて、また、牛久土浦バイパスの、学園東大通りから中地区までの区間の事業促進及び国道354号土浦バイパスの早期の全線4車線化に向けて、要望活動を継続します。

県道につきましては、宍塚大岩田線を始め、真鍋神立線の早期整備のほか、駅前川口線、中央立田線、川口下稲吉線及び小野土浦線等の整備について強く要望します。

市施行の都市計画道路につきましては、都市機能の充実や良好な市街地形成を図るため、荒川沖木田余線、真鍋神林線、田村沖宿線、川口田中線等の延伸整備を進め、交通アクセスの向上を図ります。

市民生活に欠かすことのできない、市道の整備につきましては、地域に密着した45路線、延長約6kmの改良工事や交通安全施設を整備します。

公共交通の維持・改善につきましては、高齢者など交通弱者に対する移動手段の確保や環境の負荷の小さい交通体系を構築するため、地域や行政などの一体的な連携のもと、公共交通活性化施策を進めます。

コンパクトなまちづくりにつきましては、市街化区域内の一定区域へ、居住機能や都市機能の適正な誘導について検討します。

都市公園につきましては、生活にうるおいとやすらぎを与え、市民が集い、様々な活動の場となるよう環境を整備します。

つくばりんりんロードと霞ヶ浦を一周する自転車道の活用につきましては、県及び沿線自治体と連携し、日本一の自転車道として全国にPRするとともに、サイクリング環境を整備し、交流人口を増加させるなど地域の活性化を図ります。

次に、市民の生命と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくりについてであります。

近年、記録的な大雨による水害や土砂災害などの自然災害が各地で甚大な被害をもたらしております。

阪神淡路大震災から20年が経過し、東日本大震災から来年で5年を迎えます。このような節目の中、改めて自然災害の脅威に対し普段から備えることは重要であり、引き続き防災・減災対策を進めます。

非常時や災害発生時の連絡体制の強化につきましては、適切な情報を迅速かつ正確に伝達できるよう、広域的な大規模災害時にも対応可能な消防救急無線のデジタル化を県内市町村と共同で稼働させます。

また、新治地区の防災無線のデジタル化に向けた調査を実施します。

地域の防災対策につきましては、公民館等に防災井戸を整備する町内会に引き続き補助金を交付し、自主防災活動の活発化による防災力の向上と地域コミュニティの醸成を図ります。

災害に強いまちづくりにつきましては、橋梁の耐震補強を推進し、老朽化が進む道路ストックや橋梁

の計画的かつ予防的な修繕を実施するとともに、目には見えない路面下の空洞調査を行い、道路の陥没事故を未然に防ぎ、災害時の避難路及び緊急輸送路を確保します。

さらに、急傾斜地崩壊対策につきましては、広島での土砂災害を教訓として、木田余地区の崩壊防止対策工事を継続し、危険区域の解消を促進します。

通学路及び生活道路の安全対策につきましては、土浦警察署と連携し、区域を定めて時速30キロに速度を制限する「ゾーン30」を計画的に拡大し、歩行者にやさしい道路環境を整備します。

市街地の浸水対策につきましては、神立菅谷雨水幹線及び木田余一号雨水幹線を重点的に整備し、雨水排水機能の充実を図ります。

空き家対策につきましては、管理不全な家屋等の適正管理を促し、市民の皆さんの安心で安全な生活を確保します。

次に、産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくりについてであります。

豊かで恵まれた自然環境や地域資源を活かし、産業の振興と地域経済の活性化を図り、活力とにぎわいのあるまちづくりを推進します。

中心市街地につきましては、新庁舎の駅前移転、土浦駅前北地区市街地再開発事業の推進、ペDESTリアンデッキの延伸整備、シェルターの設置や西口広場の整備を一体的に進めるとともに、モール505から亀城公園を結ぶ亀城モールを整備するなど、都市機能の再配置・整備等により集積を図ります。

中心市街地の定住促進、また、商業・業務機能の導入を誘導するため、引き続きまちなか居住及び空き店舗への出店に対する家賃を助成するなど、まちなかの交流とにぎわいの創出を図ります。

川口二丁目地区につきましては、観光客の訪れる魅力ある空間として、官民連携による整備の可能性について調査・検討します。

まちづくり活性化バス「キララちゃん」につきましては、新たに導入したバスロケーションシステムを活用し、利用者の利便性の向上を図ります。

都市景観につきましては、駅前通りへ景観に配慮した歩行者系誘導サインを設置するなど、景観の保全及び向上を図ります。

農林水産業の振興につきましては、国の農業強化策を注視しつつ、JAなど関係機関と一体となって、農地の集積や農業生産基盤を計画的に整備し、新規就農者を育成するなど、成長産業となり得る農業の振興を図ります。

農産物の地域ブランド化につきましては、「つちうらぶらんど」を商標登録するとともに、農産物の認証登録を開始し、販路拡大を図ります。

また、常陸秋そばの優れた品質を市内外にPRし、消費拡大と生産振興を図るため、そばまつりを引き続き開催します。

商業の振興につきましては、多様化する消費者ニーズに対応するため、商工会議所など関係機関と連携を図り、地域に密着した商業機能の強化及び地域の特性や魅力を活かした商業の活性化を図ります。

国の地方創生に伴う緊急経済対策に呼応し、個人消費の喚起と商業の活性化を図るため、プレミアム付商品券の発行を大幅に拡大します。

食によるまちづくりの推進につきましては、カレーフェスティバルの一層の充実を図るとともに、新庁舎に移転する観光物産館きらら館で、全国のカレーを提供するなど、カレーのまち土浦をPRします。

企業誘致につきましては、既存工業団地の全ての区画に企業が立地したことから、優遇制度を拡充し、

市街化区域内のまとまった遊休地への企業誘致を推進し、地域経済の活性化を図り、雇用の安定確保につなげます。

観光の振興につきましては、観光基本計画に基づき、本市の有する自然・歴史資源を活用し「土浦らしさ」の創出による地域資源の魅力化や交流人口の拡大を図るとともに、観光客受け入れ体制を充実させ「おもてなし文化」の醸成を図ります。

土浦全国花火競技大会については、質と内容の一層の充実を図るとともに、安全で快適な運営に努め、名実ともに日本一の土浦の花火を全国に発信します。

また、筑波山、霞ヶ浦周辺地域の自然環境や歴史・文化等、貴重な地域資源の整備・保全を図り、筑波山地域の日本ジオパーク認定を目指し、新たな観光資源として発掘し活用を図ります。

次に、保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくりについてであります。

医療・介護などの社会保障改革や、子ども・子育て支援新制度のスタートに適切に対応し、誰もが健康やかに安心して暮らせる、思いやりと優しさにあふれたまちづくりを推進します。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、地方創生の総合戦略の策定において、子育て支援に関する様々な施策を構築します。

子ども福祉の充実につきましては、本年度策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「認定こども園」の普及拡大や「地域型保育」の導入等を進め、子育て家庭のニーズに対応した体制を整備します。

また、ひとり親及び多子世帯の経済的な負担を軽減するため、ファミリーサポートセンターを利用する際の費用の一部を助成します。

さらに、本市の子育て支援施策を総合的に案内できる「子育て支援コンシェルジュ」を配置し、窓口サービスの充実を図ります。

地域福祉の推進につきましては、生活保護に至る前の生活困窮者への就労支援を行うなど、自立した生活に向けて適切に支援します。

障害福祉の充実につきましては、福祉の店を新庁舎内に移転し、障害者の社会活動への参加及び就労の場を確保します。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者の移動手段を確保し、健康の維持増進や介護予防を支援するため、運転免許を返上した高齢者に対し、新たに「のりあいタクシー土浦」の初年度分年会費の全額を助成します。

また、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医師会を始め、医療関係機関や介護事業所などと連携し、包括的かつ継続的な支援体制を構築します。

あわせて、認知症の方やその家族を地域ぐるみで支えるため、認知症地域支援推進員の養成など、地域による見守り体制を構築します。

保健・医療の充実につきましては、本年度策定した「第2次健康つちうら21」計画に基づき、市民のライフステージに合わせた健康の維持・増進と食育の推進を図ります。

次に、心の豊かさとたくましさを育む教育の推進と、子どもや市民の明るさがあふれるまちづくりについてであります。

様々な個性を認め伸ばし合い、創造力豊かで、生きる力、人を思いやる心を持った人材の育成を目指します。また、市民の誰もが夢を育み、将来を通じて学び、文化・芸術活動やボランティア活動に参加できる心の豊かな人が育ち、明るさがあふれるまちづくりを進めます。

学校施設につきましては、都和小学校校舎及び第二小学校体育館の改築工事を完了させ、よりよい教育環境の整備と学校教育の一層の充実を図ります。

また、建物構造の耐震化に加え、東日本大震災の教訓から、小・中学校体育館の天井や内装の落下防止対策工事を実施します。

学校給食センターにつきましては、安心・安全な給食を提供できる施設の統合整備に向けて、基本・実施設計を実施します。

市民文化の振興につきましては、薪能やオペラ「小町百年の恋」などを通じて、市民の皆さんが芸術や文化に身近に触れる機会を提供します。

また、博物館では、戦後70年という節目にあたり、戦中・戦後を生き抜いて来られた方々の体験談を収集し、記録に残し活用を図ります。

上高津貝塚ふるさと歴史の広場については、開館20周年を迎え、蓄積された研究成果を活用した特別展を開催します。

また、昨年国指定重要文化財となった武者塚古墳の出土品の保存・活用を図るとともに、東日本大震災で被災した、県指定文化財「矢口家住宅」の修復を完了させ、市民の歴史的遺産である貴重な文化財の保全を図ります。

放課後児童クラブにつきましては、計画的にクラブ室を増設するなど、施設の充実を図り、年間を通して小学6年生までの受入れを開始します。

また、放課後子ども教室については、これまで実施してきた小学校8校に加え、新たに下高津小学校に開設します。

スポーツの振興につきましては、「かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会」を始め、各種スポーツに親しむ機会の充実を図ります。

スポーツ・レクリエーション施設の充実につきましては、川口運動公園野球場の内野スタンド改修及びナイター照明設置工事に着手するとともに、(仮称)荒川沖地区市民運動広場については、多目的運動広場として整備工事を完了させ供用を開始します。

また、水郷プールについては、ウォータースポーツ・ウォーターレクリエーションの中心施設として、平成28年夏のオープンに向けて、整備工事を完了させます。

次に、人と環境にやさしい循環型社会づくりについてであります。

温暖化の進行により、地球規模で異常気象が頻発しています。掛け替えのない地球環境を守り、次世代の子どもたちに引き継いでいくために、環境にやさしいまちづくりを進め、循環型社会を構築します。

持続可能な地球環境の保全につきましては、本年度見直した地球温暖化防止計画に基づき、環境配慮型設備の導入支援や、町内会からの要望に応え、LED防犯灯設置に対する助成の個所数を拡大するなど、環境負荷の低減を図ります。

恵まれた自然環境の保全につきましては、市内全域で自然環境調査を計画的に実施するとともに、自然観察等の環境教育を実施し、環境保全意識の啓発を図ります。

ごみ処理の適正化とリサイクルの推進につきましては、プラスチック製容器包装分別収集及び生ごみ

分別収集を市内全域に拡大して実施し、更なるごみの減量化及び再資源化を推進します。

また、ごみ処理費用の公平な負担のあり方など、ごみ処理コスト意識の醸成を目指し、引き続き一般廃棄物処理の有料化に向けた準備を進めます。

清掃センターにつきましては、長寿命化計画に基づき、主要施設の更新工事を実施し、延命化を図ります。

環境衛生の推進につきましては、老朽化の進む衛生センターを、し尿だけでなく有機性廃棄物を合わせて処理する「汚泥再生処理センター」として整備するため、循環型社会形成推進地域計画の策定に着手します。

安定した上水道の供給につきましては、右廻配水場の整備を進めるとともに、引き続き、送・配水管の整備や老朽管の布設替えを実施し、安全な水を安定的に供給する体制を確保します。

快適な生活を支える下水道の整備につきましては、施設の長寿命化を図るとともに、引き続き上大津地区を中心に面的整備を拡大するなど、公共下水道及び特定環境保全公共下水道の整備を推進します。

良好な住環境の確保につきましては、住宅リフォーム費用の助成件数を拡大して実施し、地域経済の活性化と居住環境の充実を図ります。

次に、これらの施策を推進するための基本姿勢についてであります。

まず、行財政改革の推進についてであります。

国と地方が連携して、地方創生に向けて大きな動きを見せる中、地方創生を成し遂げるためには、自治体の自主性や自立性はもちろん、それを支える強固な行財政基盤の確立が求められています。

このような中、新たな行政課題や市民ニーズを的確に捉え、健全で持続可能な行財政運営の指針となる第5次行財政改革大綱を策定します。

また、人口減少社会を見据え、インフラを含む全ての公共施設の更新、統廃合及び長寿命化等を計画的に実施するため、公共施設等総合管理計画の策定に向けた基礎調査を実施します。

あわせて、新庁舎整備や小学校の適正配置によって発生する公共施設跡地につきましては、具体的な活用に向けた検討を進めるとともに、支所・出張所、保育所及び消防署のあり方について検討します。

税の公平性確保と収納率の向上につきましては、滞納処分の強化や差し押さえた財産の公売を積極的に実施するとともに、市・県民税の特別徴収を徹底します。

社会保障・税番号制度への対応につきましては、平成28年1月からのスムーズな運用開始に向けた作業を進めるとともに、コンビニエンスストアを活用した、新たな市民サービス体制を構築します。

学官連携につきましては、大学の持つ知的財産や人的資源を活用し、直面する行政課題に対する調査研究を継続します。

次に、市民と行政が一体となった協働によるまちづくりについてであります。

町内会・自治会や市民活動団体等と行政が連携・協働し、地域の活性化や地域課題の解決が図られるよう、協働のまちづくりを推進します。

市民活動への支援につきましては、地域コミュニティの活性化や地域課題を解決するため、市民自らが実践する新たなまちづくり活動に対する助成を開始します。

地域コミュニティ活動の拠点となる、地域公民館の新築等に引き続き助成を行い、施設の環境整備を充実させ、市民活動の促進を図ります。

男女共同参画社会の推進につきましては、普及啓発に向けた講演会を開催するとともに、第3次土浦市男女共同参画推進計画後期計画を策定します。

人権尊重社会の実現につきましては、戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に語り継ぐために、引き続き広島平和記念式典に平和使節団を派遣します。

また、すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けて「人権と平和のつどい」を開催します。

多文化共生社会の実現につきましては、「多文化共生推進プラン」に基づき、英語圏について市内居住人口の多い中国人市民に対する通訳の配置や外国語ハンドブックを改訂するなど、行政サービスの充実を図ります。

「ふるさと土浦応援寄付」につきましては、寄付者に対する特典を拡充し、市内事業者と連携して地元特産品をPRします。

以上、平成27年度の市政の運営方針と主な施策の概要について御説明させていただきました。

このような、本市の歴史に刻まれる事業の相乗効果と、本市の誇れる自然、歴史・文化の集積及び恵まれた気候環境などの潜在的な可能性があいまって「日本一住みやすいまち土浦」の実現に向けた歩みは着実になっております。

まちづくりは、時間を経てその効果が現れるものでありますが、本市の将来を見据えたまちづくりに取り組み、次の世代に誇れる土浦を引き継いでいけるよう、市政運営に全力を傾注してまいります。

ここに、改めて議員各位を始め、市民の皆様、関係機関、関係団体の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

平成27年3月3日

土浦市長 中 川 清